Ver1.1 20200915

問このガイドラインが適用される具体的な対象団体や事業を教えてください。

A 本ガイドラインが適用される団体と事業は次の通りです。

「タケダ・いのちとくらし再生プログラム(以下、本プログラム)」の自主・連携事業における連携事業、組織基盤強化事業(テーマ別研修、NPO経営者ゼミ)が主な対象となります。

問 私たちの団体はタケダ・いのちとくらし再生プログラム助成事業の助成金を受けて活動をしていますが、本ガイドラインの対象になりますでしょうか。

A 本ガイドラインの主な対象ではありません。しかし、助成金を受けている団体に関しては、本ガイドラインを参考にして団体としての「新型コロナウイルス感染予防ガイドライン」を作成し、事務局( info@inochi-kurashi.jp ) にご提出ください。すでに新型コロナウイルス感染予防ガイドラインやルールなど策定している場合は、PDF などに変換して事務局( info@inochi-kurashi.jp ) にご提出ください。

問 適用期間は、具体的にはいつ頃までですか。

A 申し訳ございませんが、現時点においては適用期間の具体的な時期は決まっていません。 新型コロナウイルス治療法の確立、ワクチンの開発などにより新型コロナウイルス感染リスクが低減することが重要だと思っておりますが、必要に応じてガイドライン改定などを検討いたします。

問参加者 11 名以上は、オンラインまたはオンライン併用で開催とありますが、この 人数の根拠は何でしょうか。

A 本プログラムのスポンサーである武田薬品工業株式会社に新型コロナ感染予防対策に関する規定があり、本プログラムはその規定に準じております。ぜひ、ご理解ください。

問 市販のマスクやフェイスシールドが買えないのですが、手作りすべきでしょうか。 A 市販のマスクを購入できない場合、できる限り手作りマスクやフェイスシールドを作成 いただき、対応をお願いします。

手作りマスクつくりかた (一例)

https://book.nunocoto-fabric.com/15460.html

手作りフェイスシールドつくりかた (一例)

https://www.bridgestone.co.jp/blog/2020050101.html

問 マスク・消毒液・フェイスシールドの感染予防対策費用は、助成金(事業分担金)に計上可能ですか? 助成金(事業分担金)で落とせる場合、費目を教えてください。

A 感染予防対策費用として費目変更などして経費として計上することは可能です。ただし、

Ver1.1 20200915

本プログラム事業で実施する分のみが対象となりますのでご了承ください。費目に関して は団体毎に違うので事務局にご相談ください。

問 職員や参加者に風邪の症状がみられる時でも行事に参加してもよいでしょうか。 A もし職員や参加者に発熱、咳、喉の痛み等の風邪の症状が見られる場合は、ご自宅で休養し、参加を取りやめてください。その際にかかるキャンセル料は助成金(事業分担金)で負担していただいて構いませんが、事前に事務局( info@inochi-kurashi.jp ) にご連絡をお願いします。

問 参加者の家族や同居人の体調が少し悪い場合は、行事に参加してもよいでしょうか。

A もし家族や同居人体調が少し悪い場合は、ご参加いただいても構いません。また参加される場合は、感染予防対策(マスク着用、手指の手洗い・消毒など)をしっかり行っていただくようにお願いをしてください。しかし、参加者本人に発熱、咳、喉の痛み等の風邪の症状が見られる場合は、ご自宅で休養し、参加を取りやめていただければと思います。

問 日本 NPO センターが主導して飲食を伴う懇親会などを行わない。とありますが、 以前のように研修終了後の懇親会は開催しないということでしょうか。

A はい、その通りです。本ガイドラインが適用されている間は、当センター職員がお誘い したり、食事会場設定などする飲食を伴う懇親会や交流会などは行いません。

問 研修終了後の懇親会は、参加者有志で実施することは可能でしょうか。

A 研修など公式なプログラム終了後の行動に関しては、当センター(本プログラム事務局)が行動規制をかけることはできません。もしも、参加者有志で飲食される場合は、原則自己責任となりますが、三密(密閉、密集、密接)を避けるなどの感染予防対策は心がけてください。

問 参加者に事前に感染予防対策協力のお願いを告知するとありますが、告知文の様式や文例はありますか。

A 文例を用意しておりますので、事務局(info@inochi-kurashi.jp)までご連絡ください。

問 移動時の新幹線などの座席前テーブルやひじかけなどを消毒して使用するとありますが、どういうことをすればいいでしょうか?

A もし、アルコール消毒液などがあればご使用ください。無い場合は、市販されている除菌や消毒対応のウェットティッシュなどをご利用ください。消毒液やウェットティッシュなど無い場合は、飲食前には洗面所などで手洗いするなどの感染予防対策を行ってくださ

Ver1.1 20200915

V10

問 講師や参加者などで他地域(他都道府県)から移動してこられる方へのルールなどはありますか。

A 移動中に関しては、原則自己責任になりますが、講師や参加者などには必ず事前に移動 時の感染予防に関して周知をしてください。例えば、マスクの着用、咳エチケット・手洗い・ 手指消毒の徹底などに関しての周知をお願いします。

問 ビル管理法に基づく換気機能をもつ冷暖房設備がついているかどうかはどのよう に知ることができますか。

A 貸し会議室などは、運営会社または管理会社にご確認ください。一般的な家庭タイプの エアコンの大半は換気機能がついていません。そのような場合は窓を開けるなどの対策を 行ってください。

問 参加者を記録で残すとありますが、どのような情報を記録すればよいでしょうか。 A 基本的には参加者名前、緊急連絡がとれる電話番号またはメールアドレスは必須です。 それ以外は、所属団体名、性別、年代、住所、移動手段、移動経路など可能な範囲で記録を 残してください。

問 参加後に参加者が体調不良になった場合は、すぐに連絡をいれてもらうべきでしょうか?

A 新型コロナウイルス感染陽性が判明した場合は、すぐにご連絡いただけるように参加者にお伝えください。また、参加者が新型コロナウイルス感染陽性者の濃厚接触者かつ、参加後に発熱、咳、喉の痛み等の風邪の症状が見られる場合は、PCR検査前でも念のために連絡いただけるようお願いしてください。

問 「新型コロナウイルス感染を補償するイベント賠償保険に加入する」とありますが、どの保険会社が良いとかおススメはありますでしょうか。

A いくつかの保険会社に該当する保険商品があることは確認しております。その情報であればご提供可能ですので、事務局 (info@inochi-kurashi.jp) までご連絡ください。ただし、情報提供する保険会社をおススメするものではないこと、情報提供する保険会社以外にも同様の保険商品を扱っている場合はあることはご了承ください。

問 「助成先団体のタケダ・いのちとくらし再生プログラム助成事業においては、本ガイドラインを参考に新型コロナ感染予防ガイドラインを各団体で作成のうえ、事業を遂行してもらう。」とありますが、助成を受けている場合は必ずこのガイドラインを参考にしな

Ver1.1 20200915

ければなりませんか?

A すでに新型コロナウイルス感染予防ガイドラインやルールなど策定している場合は、必ずしも参考にする必要はありません。すでに策定しているガイドラインやルールなどは事務局(<u>info@inochi-kurashi.jp</u>)にご提出ください。また、これから策定する場合は可能な範囲で本ガイドラインを参考していただければ幸いです。

問 自団体で策定した「新型コロナウイルス感染予防ガイドラインやルール」は、提出 しなければなりませんか。

A お手数をおかけしますが、事務局(info@inochi-kurashi.jp)にご提出ください。なお、 武田薬品工業株式会社から助成先団体のガイドライン策定状況を聞かれた場合に提供する 場合もあることをご了承ください。